

岩波
講座

日本文学史 第一卷 古代

柿本人麿

西郷信綱

岩波書店

柿
本
人
磨

西
鄉
信
綱

目 次

はしがき	三
一 挽歌の歴史	四
二 人麿以前	一
三 人麿の位置	七
四 儀式的世界	三
五 人麿の言語	三
参考文献	三

はしがき

詩歌における声調やリズムをそれ自体として考察することは、かなり危険であり抽象的であると思う。それがもっぱら対象を指示する散文の言語にはない独自の情緒を伝達する機能をもつてゐるのはいうまでもないのであるが、しかしどんなに独自であつても、所詮ことばは音ではなく、同時に意味をなつてゐるのであるから、作品の内容から切りはなされた声調論は、形容詞的な修飾語に終りやすいだろう。いわゆる人麿的声調についてもそのことは同様なはずで、たとえば真淵（元禄一〇年—明和六年）の『万葉考』の「勢は雲風に乗りて御空行く竜の如く、言は大海の八百潮の湧くが如し」といった評語、あるいは近代では斎藤茂吉（明治十五年—昭和二八年）著『柿本人麿』の「ディオニゾス的」、「沈痛・切実のひびき」、「流動的な一大連続声調」といったような評語、これらが形容詞的であるのを止揚して眞に規定されるためには、もっと充実した歴史的・文学的内容を附与されねばなるまいと私は考える。むろん他方、詩的形式に無頓着な、単純な歴史主義も止揚される必要がある。

ところがこの「ディオニゾス的」声調は、人麿においてほとんど突風のようにならわれ、また突風のようによき去つていった点で、なかなか正体がつかみにくいのである。大きな文学的個性は、つねにこういう際だった、謎めいた風貌を以てあらわれるといえば確かにそうにちがいないのだが、しかし最初から天才とか個性とかいう究極的なところに問題をあずけてしまうのは正当であるまい。歴史はアラビアン・ナイトの世界とはちがうわけで、いくら古代でも、ある重大な現象が純粹に突発的に起るはずはなく、それが突発的に見えるのは、おそらく途中の過程が地下にかくれていて肉眼に映らないからで、こうした例は、資料の陥没の著しい古い時代ほど多いといふ。こういう際は、仮説的ボーリングで地下の水脈を探りあて、突然変異の内的必然に迫ろうとする外ない。人麿が一回的・個性的存在

であるのはいうまでもない。だが、彼の文学があらわれてくるまでの地下の過程にあたりをつけてみることは、必ずしも見こみないわけではないし、それに成功すれば個性も媒介的にとらえられてくるわけである。少くとも、あらかじめサジを投げてしまうのは安易だといわねばならぬ。

それを本稿では挽歌の歴史のなかで追求してみよう。繰返し私は人麿を挽歌詩人だといつてきている。悪魔の誘惑かもしだれぬが、人麿の核心に迫る一つの有力な鍵がここにかくされているらしいとの仮説的見透しは今も一向かわらないし、いわば本稿はこの仮説を可能な限り証明してみようとする意図に沿うものである。人麿が挽歌をたくさん作っているという外面の事実によるだけでなく、彼の詩人としてのありかた、彼の作品の詩的本質の問題としてそうではないかと私は考えるのである。

一 挽歌の歴史

挽歌は雜歌や相聞とならば、万葉集の有力な部立ての一つで、その名義について契沖(寛永一七年—元禄四〇年)以来、中国の出典にかんしいいろいろ言及されており、『文選』には詩の類別として挽歌の項目を立てそれを挽歌詩とよんでいることなども知られている。山田孝雄氏は次のように総括している。「挽歌といふ名目はもと柩を挽く時の歌の義なりしが、後には汎く喪儀に用ゐる歌の義となり、更に変じて死者を哭する詩の「一体となりしもの」と見ゆるが、本集(万葉)の用例を見ればまた喪歌の義にあらずして、支那の所謂挽歌詩の義に近く、なほそれよりも更に汎く後世の歌集に所謂哀傷の歌といふに似たる用をなせるものなり」。名義考としては結局そのへんに落ちつくのであろうが、文学史ではむしろ、喪歌がどんな道筋をたどつていわゆる挽歌詩に生長してきたかが一ぱん問題でなければならない。人麿の位置が透明になかなかならないのも、実はこの道程を踏破してみようと試みるものがいないからで、われわれは決し

て名義考などに満足すべきでない。それに挽歌という名義は中国から輸入されたものである故、日本文学の史的文脈のなかでとらえ直さねかぎり、真に生きた概念にはならないわけである。そこで私はまず、挽歌の部立てが最初に、かつもつとも典型的にあらわれている『万葉集』巻二の挽歌群を時代順に整理し分類することから始めよう。分類は分析に手がかりを与えるだろう。

- (1) 有間皇子の辞世の歌(一首)、それに後人の進和した歌(四首)。
- (2) 天智天皇の不予ならびに殯宮のときの倭大后(四首)、姓氏不明のある婦人(一首)、額田王(一首)、舍人吉年(一首)、石川夫人(一首)等の歌。
- (3) 十市皇女を悲しむ高市皇子の歌(三首)。
- (4) 天武天皇崩に際しての大后(持統天皇)の歌(四首)。
- (5) 大津皇子を悲しむ大来皇女の歌(四首)。
- (6) 日並皇子尊の殯宮のときの柿本人麿の歌(三首)、ならびに舍人らの歌(二十三首)、泊瀬部皇女忍坂部皇子に人麿の献じた挽歌(一首)、明日香皇后木砧の殯宮のときの人麿の歌(三首)、高市皇子の城上の殯宮のときの人麿の歌(三首)。
- (7) 但馬皇女を悲しむ穗積皇子の歌(一首)。
- (8) 弓削皇子を悲しむ置始東人なるものの歌(三首)。
- (9) 妻の死を哀慟した人麿の歌(六首)。
- (10) 吉備采女を悲しむ人麿の歌(三首)、同じく讃岐の狹岸島の死人を見て作る歌(三首)。
- (11) 人麿の辞世歌(一首)。
- (12) 人麿の死を悲しむ人麿の妻依羅娘子の歌(一首)。

奈良朝に入つての歌数首を略すと、だいたい右のような形になるのだが、この一覧の意味は、挽歌という一般項目のもとに実はいくつかの種類の歌が包括されており、そのなかでとくに人麿の挽歌がきわめて独特の性格をもつていることを示してくれる点にある。さらにしづかに整理してみると、

A (2)と(4)は天皇の死んだときの側近の女性たちの作という点で共通しており、(3)と(5)と(7)は兄弟⁽²⁾姉妹の間柄でうたわれている点で共通しており、(2)(4)群のヴァリアントと見なしてさしつかえない。(9)と(12)も夫婦間のものであるから、一応ここに入れておく。

B これにたいし人麿の作たる(6)(10)に属する歌群は、身内とか側近とかの関係を全く離れ、公的な、とくに

宮廷の公的な歌としてよまれている点、あるいは皇族に献呈されたものである点、著しく性格を異にしている。(8)の置始東人なるものは伝不明ではつきりいえないけれど、このBグループの末端に置いてよさそうである。

C (1)と(11)は辞世の歌として一括することができる。

右の分類がもし承認してもらえるなら、万葉の挽歌のなかには少くともA、B、C三つの系統が入りまじっているらしいといえるはずである。巻三の挽歌の部を分類してみても、ほほ似たような結果が出てくるであろう。Cの辞世歌は大津皇子などもよんできたり(巻三・四一六)、また古くは倭建命の歌もあるから、死に臨んで歌をよむというならわしがおそらくあつたのだろう。しかし歌数も少いし、あまり重大でもなさそうなので、本稿の考察の対象からはしばらく外してもよさそうに思われる。重要なのはAとBの二系列であり——人麿の作はその双方にまたがつてゐるわけだが——、しかも系譜的にいっては、つまり、両者が異つた歴史と伝統をもつのではないかということである。たとえばB系列の歌は初期万葉に一首も見出されず、またBを代表するいわゆる人麿的声調が、前述したように突如とあらわれるということじたい、AからBへの連続性が稀薄であることを示すものである。もちろん、両者の相互連関性をも考慮する必要のあることは漸次明らかにされるはずだが、とにかくこうした点からも、人麿の挽歌を万葉の挽歌の代

表であるかのように見るわけにいかないことが判明する。従来、人麿の正体がなかなかつかめなかつたのは、当時の文学史の展開を記紀歌謡・初期万葉・人麿という平板な繼起的秩序においてのみ描いていたことと無縁でなさそうと思われる。だが、人麿の文学には、たんに初期万葉の世界をうけつぐことによつて開花したものとはいいきれない要素があり、記紀歌謡や初期万葉の地平にはまだほとんど姿を見せなかつた全然別の源泉や系譜が、人麿においてはじめて作品化される機会をもつに至つたというような事情があるのでなかろうか。そして初期万葉と人麿との間の歌風の断層、挽歌におけるA群とB群との性格の差も、たんに人麿の個の問題に帰属するといふより、やはり右のことと深い連関を有するのではないか。

では、記紀歌謡や初期万葉の世界にまだ姿をあらわさぬ地下茎とは具体的に何であるかということになるが、それを明らかに指摘しうるためには、まず挽歌におけるAの系譜の意味と機能を遡源的にといただしてみる必要がある。私の仮説によれば、Aの方が原始的起源をもつのであるが、しかしAとBはかなり古いある時期から葬礼における一対として並存し、一方を明らかにすればおのずから他が照らし出されるという関係にあるはずで、しかもBよりはAの方がやや資料にめぐまれ実証に適しているからである。

そこでもう一度、右に分類した『万葉集』巻二の目次をふりかえつてみよう。さきほどは身内あるいは近親者の挽歌という視点からAを選りわけたのだが、さらに仔細に見るならば、ここには圧倒的に女の歌の多いのに気づくだろう。とくに天智天皇(推古天皇二年—天智天皇一〇年)の死んだときの(2)群は典型で、九首の挽歌がすべて女によってうたわれている。『万葉集』において、人麿以前に男の作った挽歌が一首も見当らぬ——ほぼ同時代の高市皇子の歌(3)を除き——ということは決して偶然ではないのであり、私はそこに、挽歌あるいは喪歌はそもそも女のうたうものであつたという原古の伝統がなお生きつづけ守られているのを見る。(3)や(7)のごとき、兄弟が姉妹の死を悲しんだ歌は、この女の挽歌の様式から派生し発展してきたものにちがいない。『万葉集』だけでなく『日本書紀』の当代の歌にも、

この原則がつらぬいている。そこで立役者は女帝齊明（推古天皇二年—齊明天皇七年）で、孫の建王の死にさいしほとんど万葉的ともいえる実感のこもった挽歌二組六首をうたっているのが、とくに目を惹くのである。平群鮪が殺されたとき、その妻影媛の悲しんだ歌一首（武烈紀）、また毛野臣の送葬のとき、妻のうたつた歌一首（繼体紀）なども、みなこの系統に属する。

しかし、ここには例外がなくはない。天智天皇（一首）と野中河原史満（二首）とである。ただ、前者についていえば、作柄がきわめて類型的なものである上、母の齊明天皇の死んだときの歌だから、前掲（3）や（7）の等類と見てよく、また野中河原史満は習俗をやや異にする帰化族であるから番外に数えていいだらうと思う。さもなくば、彼は妃造媛の死を悲しむ皇太子（後の天智天皇）に、「山川に鶯鶯二つ居て偶よく偶へる妹を誰か率にけむ」等、『詩經』国風篇に暗示されたと見える挽歌を献上しているのだから、実は後の人磨の献呈挽歌様式につながる、あるいはそれを呼び起こす一線であつたといえなくもなく、いずれにせよ、さしあたり除外することができる。

かくしてわれわれは『万葉集』卷二における系列Aを、かなり自然に『女の挽歌』として抽象化しうるはずである。分析的にはあとで述べるが、系列Aに属する歌々がほとんど短歌であり、長歌である場合もBの人磨の作のような大長歌ならぬ小長歌であり、また時代的に近いにかかわらず歌の声調や発想において両者がかけはなれているのは、決して偶發的でなかつた。母胎・系譜がそもそもちがつていたのである。そしてわれわれはA系譜の伝統の古い破片が、記紀の世界のあちこちに散らばつているのを見出す。その代表的な例は、『古事記』のかたる倭建命の物語のなかにある。

倭建命が東国からの帰途、能煩野で急死したとき、「ここに倭にます后たち、また御子たち、もろもろ下り来まして、御陵を作りて、すなはち其地のなづき田に匍匐ひ廻りて、哭しつつ歌ひたまひしく」として、次の四歌をあげている。
なづきの 田の稻幹に 稻幹に 蔓ひ廻ろふ 薪葛

浅小竹原あさごのはら 腰なづむ 空は行かず 足よ行くな
海が行けば 腰なづむ 大河原の 殖草うぶくさ 海河うみがは
浜つ千鳥 浜よは行かず 磯づたふ いさよふ

這いまわるのは勵哭をあらわす匍匐礼であり、第一首はこの儀礼を詞章化したものに外ならない。倭建の魂は八尋(3)白智鳥しらちどりとなつて天翔り、浜に向かつて飛んでいったとあるが、これは古代人共有の幻想であり、第二首以下も、魂である鳥が肉体から脱け出て飛び立つのを腰なづみつつ追い駆ける劇的所作に対応する歌であることは疑いない。そして『古事記』は、右の四歌は今においても「天皇の大御葬おほくわに歌ふなり」と注しているのである。従つて、これは古くからの儀礼伝統であったわけで、死んだのがたまたま夫であつたから「后たち、また御子たち」が匍匐し、発哭し、哀歌をうたつたという筋のものではない。そういう一回きりの偶然が、古代生活の伝承の記録のなかに勿体つけて書きとめられるはずがない。葬礼で哭きつつ——声あげて泣くを哭といい、ネナクとよんでいる——悲しみの歌をうたう(合唱?)のは、すぐれて女たちの役であったのだ。天から突きもどした還矢が高胸坂に命中して天若日子の死んだとき、「故れ天若日子が妻下照比売めしらてるひめの哭く声、風のむた響きて天に到りき」(『神代記』)という一節などにも、今いつたような、葬礼において女が声あげて泣くという原始古代生活の深い印象が刻みこまれていると思う。また天若日子の喪屋むやではいろいろの鳥たち、とくに雀を碓女うすめとし、雉子なまめを哭女なきめとして、八日八夜、鎮魂歌舞したというのだが、もし女の挽歌の歴史を原点まで遡ろうとすれば、それは結局、劇的に狂う原始の哭女なるものに達するのではないかと推測される。柳田国男氏のいうとおり、泣くという一所作にも様式があり歴史があつたわけで、歌は音節なき泣声から分化発展してきたにちがいなかつた。

しかし、人麿に近づいてゆくための一つの否定的媒介項として女の挽歌の問題を扱っている本稿では、それに深入りすることは許されないので、今は以下の簡単な理論的集約にとどまりたい。

周知のように人間の社会におけるもつとも初発的・原始的分業の形態は、男女の性別にもとづくものであり、男は狩猟(魚獵)の仕事を、女は食物採集の仕事を受けもつのが狩猟社会の一般であつたとされているわけだが、しかしこの性的分業は、たんに労働の部門だけではなく、生活や文化の全体をつらぬいていたらしい形跡がある。女だけの——あるいは男だけの——特殊な祭式があり、集会があり、言葉があり、役割があつた。そしてギリシヤでも「哀歌は、その原始的な、前芸術的な形では、女たちによつて歌われた」⁽⁵⁾。また南太平洋の島々でも、葬儀において女性は大きな役を演じ、哀歌をうたつたり劇的悲しみを表現するのは「とりわけ女性の義務であつた」⁽⁶⁾。その他、多くの民族で同様であることが報告されている。つまり日本だけではないわけで、従つてもし『万葉集』の挽歌をたんに『万葉集』という狭い枠内でのみ考えるならば、それは外国文学にも小説というジャンルのあるのを知らずに日本の小説を論ずる場合そうであるのとほぼ等しい論理的蹉跌をその前提において喫することになるであろう。死者儀礼に結びついた挽歌という文学形式は、原始から古代にかけて、もつとひろい世界性をもつっていた。もちろん、民族による特殊性のあることはいうまでもなく、とくに日本では、狩猟社会から農業社会への移行が不自然で急速であつたせいか^(?)、エンゲルスのいわゆる「女性の世界史的敗北」が十分には貫徹せず、性による原始的分業の遺産がたえず魔術的に再生産されつつ、かなり後世まで生きながらえ、日本文学にある種の性格を刻印したように考えられるのである。

平安朝貴族社会においてなお神秘性を持ちつづけていた斎宮や斎院という巫女制の存在、あるいは男文字と女文字との区別、また他に比を見ないきわめて独特な宫廷女流文学の開花、これらは平安時代そのものだけからは到底説明しえない、もつとふかぶかと原始社会へつながる地層を有つ現象といわざるをえない。そして古い哭女の伝統を負う挽歌も、ほぼ初期万葉のころまでその約束を守りながら一つの芸術的完成期を迎えたわけで、それがつまり『万葉集』卷二におけるA群の歌々に外ならなかつた。

註

- 1 山田孝雄『万葉集講義』第二(昭和七年 宝文館)一九〇頁。
- 2 舎人吉年が女性であることは「衣手に取りとどこほり泣く児にもまされるわれを置きて如何にせむ」(卷四・四二九)によつて知りうる。

3 描稿「柿本人麿ノート」(『日本文学』昭和三十一年一月)参照。

4 柳田国男「涕泣史談」(『不幸なる芸術』昭和二十八年 筑摩書房)参照。

5 トムソン『ギリシャ古代社会研究』下巻(池田薰訳、昭和三十年 岩波書店)二三三頁。哀歌が「歌われた」とは原書では performされたとあるから、やはり儀礼的演奏であることが明らかである。

6 マリノウスキー『未開人の性生活』(泉・蒲生・島訳、昭和三十二年 河出書房)三〇頁。なお次のようにいってあるのは参考になる、「故人と特別な関係にある女性は、死体を膝に抱いて愛惜しなければならぬ。また死体が家におかれでみとられているときには、別の女性の関係者が家の外で特徴のある哀悼の儀式を行う。それは幾人かの女が組をなして互いに向き合い、またあるものは単独で、ゆっくり踊りながら、中央の広場を哀悼歌のリズムに合せて前後にいったりきたりする」。

7 人類学の本を見れば多くの例がえられるのではないかと思うが、世界諸民族の口誦文芸の資料と歴史を幅ひろく整理したもののとして定評ある H. M. and N. K. Chadwick: *The Growth of Literature* にも例があげられている。

8 不充分ながら、かつて「宫廷女流文学の開花」(『日本文学の方法』昭和三十年 未来社)という一文でこの問題を考えたことがあるので参照してほしい。

二 人麿以前

本節では、人麿の歌に直接関係の深いB系譜の実体を追求したい。私はAとBはかつて葬礼における一対として並

び存したはずだといつたけれど、しかしB系譜はA系譜ほどにも資料的に恵まれていないので、そこはある程度想像力を以て復元し再構成しようとする外ない。ただ、説とよばれているものこそBの根幹ないし原型に相当するものであつたらしいことだけは、ほぼ確かだといわねばならない。まず代表的な資料をあげ、その分析を通して人麿の挽歌との歴史的・文学的連関を考えてみる。

九月、丙午(九日)、天皇(天武)の病遂に差えずして、正宮に崩す。戊申(十一日)、始めて発哭たてまつる。すなはち殯宮を南庭に起つ。辛酉(二十四日)、南庭に殯し、すなはち発哀たてまつる。……甲子(二十七日)の平旦、諸僧尼、殯の庭に発哭たてまつりて、すなはち退りぬ。この日、はじめて進奠る。すなはち誄たてまつる。第一に、大海宿禰麿蒲王生の事を誄す。次に淨大肆伊勢王、諸王の事を誄す。次に……(それぞれ宮内の事、左右大舎人の事、左右兵衛の事、内命婦の事、膳職の事を誄す)。乙丑(二十八日)、諸僧尼また殯の庭に哭たてまつる。この日、……(それぞれ太政官の事、法官の事、理官の事、大藏の事、兵政官の事を誄す)。丙寅(二十九日)、僧尼また発哀たてまつる。この日、……(それぞれ刑官の事、民官の事、諸国司の事を誄す)。次に大隅、阿多の隼人、及び倭、河内の馬銅部造、各誄す。丁卯(三十日)、僧尼発哀たてまつる。この日、百濟王良虞、百濟王善光に代りて誄す。次に国国造たち、参赴るに従ひて、各誄す。よりて種々の歌舞を奏つる。(天武紀)

わざらわしい引用で恐縮だが、天武天皇(？—六八六年)の殯宮がいかに莊厳に執行されたかが察せられるだろう。それは二年余にわたって行われたのであり、右の引用もその前半部にすぎない。ところでこの資料からわれわれは、殯宮儀礼——その本質については今はふれない——におけるもつとも重要な要素は発哀(発哭)と誄に外ならぬことを正当に抽出できないであろうか。むろん、ここには天皇制の権威をごごと粉飾しようとする意図が顯著であり、僧尼や外蕃の王まで参加しているから、これが原古の姿を伝えるものではないのは明らかであるが、しかし宫廷的莊厳化や肥大化にもかかわらず儀礼の核心部に発哀と誄という二大要素が紛うかたなく形式として生きており、そしてそ

れが近い世の発明ではなさそなことも確かだと私は思うのである。古代宮廷の儀礼は專制政治の機構化とともに肥大化をとげていったのであるが、それは旧俗の形式をたえず再生産しつつ肥大化したわけで、従つて外皮を剥ぎとつて原型を抽出することにさほど困難がないものではあるまいか。

それにしても、誄の実体はよくわからない。結局、宣長とともに「其儀式も詞も、總て世に伝はらず、いと／＼あたらしきことなり」という外ないのだが、『說文』に「謚也」、『廣韻』に「曇也曇三述前人之功德也」、『釈名』に「累也累三列其事而称之也」、「辭海」に「累三列死者生時德行文辭也」と中国の辞書類にいってあることや、『文選』所収の誄などから、それが生前の実行を列举しつつ故人をしのび悲しむ詞章であったことは疑いなく、また後の残骸ではあるが『類從國史』にのせる延暦二十五年桓武天皇(天平九年—延暦五年)崩のときの誄「畏哉、平安宮ニ御坐ン天皇ノ、アマヒワツ日嗣ノ御名事ヲ、恐ム恐モ誄白、臣末、畏哉、日本根子天皇ノ天地ノ共長ク、日月ノ共遠ク、所白將去御謚ト、タヒマツナ、日本根子皇統弥照尊ト称白クト恐ム恐モ誄白、臣末」などによつてその形式やスタイルも見当がつかなくもない。また誄には出来不出来や能不能もあつたらしくから、それが殯庭で口づから朗誦されたものであることもわかる。もつとも、天平神護二年正月(称徳天皇)の詔に「志乃比已止乃書」とあるように、やがて紙冊に記されに至るわけだが、それが原初の形ではないのはいうまでもなかろう。誄は殯庭で朗誦あるいは吟誦るべきものであつたに相違なく、そして文学との連関でいえば、その内容が多少とも叙事詩的要素をもつものであつたることも推測にかたくないものである。⁽⁴⁾

紙面の都合もあつて徹底的に分析しえなかつたけれど、ここまで考え進んでくれば、Bとして分類した人麿の殯宮挽歌がこの誄と密接な類縁を有すること、否むしろ、誄の永い歴史のなかにこそ人麿挽歌の生れ出るべき必然は受胎されてきていたのではないかという事実に気づくはずである。人麿的声調とよばれるものの祕密も実はこの誄のエコーに由来するのであり、それが突然変異のごとくあらわれるのは、後でもつと具体的にふれるが地下にかくれていた

誄の伝統が、人麿において一挙に芸術化される条件をはじめて見出したからだと私は考える。だがこのことを学問的に確定するには、今一つの媒介項を経なければならぬ。

私はさきにこの並存を天武殯宮の儀礼から抽出したのであるが、多くの民族においても女の挽歌と男の挽歌の並存が指摘されているのによると、ここにはおそらく共通した生活的・文化的パターンがあつたといいうる。専門家にきかねばならぬが、『文選』で「誄」を女の死んだときの「哀」から区別しているのにも、いわれがあるらしい。で、われわれも誄を一応男の挽歌とよんでおいてもいい。だが大事なのは、女の歌と男の歌とは性格がかなりちがつていたことだ。倭建命の后たちは、悲しみをあらわす劇的所作あるいは舞踏とともに一定の短い歌をうたう、——すなわち「哭しつつ歌ひたまひしく」であったのにたいし、男の歌は歌というよりは朗誦に近く、故人の業蹟をたたえながら悲しみを表現するという叙事詩的な性格をもつていただろうと考えられる。前者が私的なものであるにたいし、後者はもつと公的なものであつたともいえるだろう。少くとも階級分化による母権の後退につれて後者は登場し、やがて優位を占めるようになつたに相違なく、そしてシャーマンに代る男の首長や豪族の地位が強まり、その力がヒューマナイズされるとともに、その誄詞が叙事詩化し、漸次英雄的⁽⁶⁾性格をもつてくることも同時に必至でなければならない。この詞章は古代の文学的叙事詩が生長するための一つの古くて有力な苗床であつたはずだが、実は人麿挽歌も、たんに影響をうけたとかいう以上に、この苗床に根を下していたらしいのである。

人麿の声調の独自性にかんしては最初に真淵と茂吉のことばを紹介した。最近では岡崎義恵氏がそれを「祭典的、儀典的」と評している。それぞれ興味あるいいかたではあるけれど、文学史という観点に立つならば、人麿の声調はむしろ英雄的⁽⁷⁾と規定するのがもつとも正確ではなかろうか。日本詩歌の韻律の組織は主に音数律から成っているが、それはリズムの一部にすぎず、音数律だけでは例えれば万葉調、古今調、新古今調の相異さえうまく説明することも、また万葉調のなかでの人麿的なものの特殊性を説明することもできはしない。日本詩歌の韻律組織はまだ学問的に開

拓されていないといふ。しかし記紀歌謡や初期万葉の長歌にある、かつての舞踊の足どりのエコーだと覺しい小休止がなく、「祭典的、儀典的」で「流動的な一大連続声調」を成している人麿長歌のリズムは、実証はできないながら一種英雄格の構成だといふべきではないか、そしてそれは人麿長歌が誅の詞章から生長してきたからではないか、と私は考えるのである。

数年前、学界に英雄時代論争があつた。しかし、本来あくまで文学史の概念として扱わるべき英雄時代が、あたかも政治史や社会構成史の概念であるかのように単純化・卑俗化されたため、それが生じ、問題はみじめに蒸発した。⁽⁸⁾ あはる意味でそれは視野の狭い日本の學問の地方性の象徴であったよう反省される。私なども責任があるので再論を期しているのだが、とにかく英雄的という、あるいは英雄時代という文学概念を廃してしまはならば、日本の古代文学史にも処理しかねる問題が根本にどうしても残るのを覚悟しなければなるまい。今も私はたんなる形容詞としてではなく、そういう含みを持った文学史の概念を前提に、人麿の声調をあえて『英雄的』と規定したのである。しかもこれは彼の挽歌にのみいえるだけでなく、吉野行幸のときその他の讃歌にも妥当する。亡人をたたえるシノビコトは、シノブということばが追慕すると讃めるの両義にまたがっているごとく、多少の変更を加えさえすれば同じ発想や格調が双方に通じうるわけで、事実、挽歌と讃歌と叙事詩ないし英雄詩は、前二者が先行形態であるとはいえ互に圈を接し滲透しあいつつ発展してきたのである。⁽⁹⁾

古代の叙事詩的文学としては、貧しいものながらやはり私は『古事記』のなかの英雄物語の部分を指摘したい。それが散文でかれている理由を專制体制の強化にのみ帰するのは、他の民族の例からいって納得されがたいだろう。⁽¹⁰⁾ 韻文としての叙事詩が形成されるためには、かなり高度の藝術的技法の發展を要するのであり、しかもその技法が口誦活動そのものの歴史のなかで蓄積され準備されねばならなかつた。そういう蓄積や準備の充分とのいきらぬうちに、すでに悟性的に成熟した大陸文化の圧倒的影響のもとにさらされるに至つたことが、日本古代における韻文の叙

事詩を挫折させた一ばん有力な原因であつたと見られる。語りものとしての『平家物語』の作られた基礎には、文学の口誦的技法がひろい民衆的規模であらたに確立してきていたという言語上の前提があつたはずだ。古代では韻文の叙事詩脈は、次にのべるようむしろ人曆の挽歌において芸術化される機会を多少とも持つたといふべく、人曆挽歌の文学史的位置の大きさはここにあると私などは考えるのである。

註

- 1 本居宣長『詔詞解』
- 2 用明紀に、三輪君逆なるものが、敏達天皇の殯庭で行つた誄の一節を伝えている、「朝廷を荒さず、淨めまつること鏡の面の如くに、臣^{まこと}治め平け奉仕らむ」。
- 3 推古紀三十六年二月の条参照。
- 4 木船正雄「人曆挽歌の一考察」(岐阜大学学芸学部研究報告)第1号 昭和二十八年)参照。
- 5 吉田義孝「古事記成書化の基礎」(日本古代の政治と文学)が「人麻呂のこの挽歌(日並皇子)が、天武大葬の森嚴な儀礼と、そこでくりかえし奏上された誄詞の深刻な影響のもと」にあるといい、また風巻景次郎「万葉集と歌風の変遷」(万葉集大成)第一巻「總記篇(昭和二十八年)が「殯宮の際の誄の最も具体的な例をこの人曆の作(日並・高市皇子)に見ることが出来る」といつてゐるのは注目される。ただ、文学史の固有の問題はむしろそれから先のところにあることは、以下の叙述によつて明らかになるはずである。また土橋寛『万葉集』(昭和三十一年 創元社)参照。
- 6 前掲チャド・ウイック『文学の生成』参照。
- 7 岡崎義恵「人曆の長歌と短歌」(『万葉』二五号 昭和三十二年 万葉学会)
- 8 英雄時代に言及した主なものを発表順にあげておく。
 - 高木市之助『吉野の鮎』(昭和十六年 岩波書店)、西郷『貴族文学としての万葉集』(昭和二十一年 丹波書林)、石母田正『古代貴族の英雄時代』(史学)昭和二十三年十二月)、西郷『日本古代文学史』(昭和二十六年 岩波書店)、川崎庸之『記紀万葉集』(昭和二十九年 岩波書店)